

電子署名不要なQRコード付 書面申請書作成の操作について

(不 動 産 登 記 用)

静岡地方法務局 不動産登記部門

2020年2月

電子署名不要なQRコード付 書面申請書作成の操作について

① 申請用総合ソフトのダウンロードについて	P 1 ～ P 4
② 申請者情報登録について	P 5 ～ P 6
③ 申請用総合ソフトの起動及びログインについて	P 7
④ 申請書作成について	P 8 ～ P 9
④-1 権利に関する登記・・・抵当権抹消編	P10 ～ P19
④-2 権利に関する登記・・・所有権移転編	P20 ～ P22
④-3 表示に関する登記・・・建物表題編	P23 ～ P25
⑤ 作成内容の確認（エラーチェック）	P26 ～ P28
⑥ 申請書データの確認について	P29
⑦ 申請書データの送信について	P30 ～ P31
⑧ 到達（お知らせ通知）の確認について	P32 ～ P33
⑨ 登記所への申請情報等の提出について	P34

① 申請用総合ソフトのダウンロードについて

文字サイズの変更 大 中 小

登記・供託オンライン申請システム

登記ねっと 供託ねっと

トップページ | 登記・供託オンライン申請システムとは | 登記ねっと | 供託ねっと | **ダウンロード (ソフトウェア) (操作手引書)** | オンライン申請ご利用上の注意 | FAQ お問い合わせ | サイトマップ

トップページ

すでにご利用されている方

ログイン

かんたん証明書請求

供託かんたん申請

処理状況照会

これからご利用を開始する方

申請者情報登録

登記・供託オンライン申請のご利用のためには申請者情報の登録が必要です。

利用時間 平日 午前8時30分から午後9時まで **運転状況**

お知らせ

令和2年2月7日	【お知らせ・再掲】確定申告や住宅ローン控除に伴う不動産に関する登記事項証明書の請求について
令和2年2月7日	【お知らせ】電子納付の一時利用制限について
令和2年1月29日	【お知らせ】指定公証人の変更について
令和2年1月27日	【重要】申請用総合ソフトのバージョンアップ(6.1B→6.1C)について
令和2年1月23日	【お知らせ】電子納付の一時利用制限について

[お知らせ一覧](#)

登記・供託オンライン申請のご紹介

「登記・供託オンライン申請システム」のホームページ

(<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/>)

へアクセスし、「ダウンロード」をクリックする。

(「登記ねっと」で検索も可能です。)

登記ねっと



検索

登記・供託オンライン申請システム

登記ねっと 供託ねっと

文字サイズの変更 **大** 中 小



トップページ

登記・供託オンライン
申請システムとは

登記ねっと

供託ねっと

ダウンロード
(ソフトウェア)
(操作手引書)

オンライン申請
ご利用上の注意

[トップページ](#) > [ダウンロード\(ソフトウェア・操作手引書\)](#)

ダウンロード (ソフトウェア・操作手引書)

ソフトウェアのダウンロード

申請用総合ソフトのほか、各手続の申請に必要なソフトウェアを以下からダウンロードし、ご利用のPCにインストールし、ご利用の環境によっては、各種設定が必要となります。[オンライン申請ご利用上の注意](#)の「お使いのPC/インターネット環境の確認」をご確認ください。

>> ソフトウェアのダウンロード

> 申請用総合ソフト

> PDF署名プラグイン

> 体験版申請用総合ソフト

申請用総合ソフトのダウンロード

申請用総合ソフトとは、申請書作成から、電子署名の付与、送信、電子公文書の取得、データ管理の全ての操作を行うことができ、登記・供託オンライン申請システムで取り扱う手続の全てを行うことができるソフトウェアです。

なお、申請用総合ソフトをインストールした方は、使用許諾書の全ての条項に同意したものとみなされます。

※ PDF署名プラグインは必要に応じてインストールしてください。

→ [申請用総合ソフト使用許諾書](#)

→ [申請用総合ソフトREADME](#)

→ [申請用総合ソフト更新履歴はこちらをご確認ください。](#)

申請用総合ソフト

バージョン6.10(R2.1.27)

↓ ダウンロード

ファイルサイズ:32.0MB

「申請用総合ソフト」の本体のインストーラです。発信元が「t-k-download.moj.go.jp」であることを確認し、インストールしてください。

※ 申請用総合ソフトは、ご利用のPCのOSがWindows 8.1である場合は、Microsoft社の.NET Framework 4.5.2又は.NET Framework 4.6が、Windows 10である場合は、.NET Framework 4.6がインストールされている必要があります。.NET Frameworkがインストールされていない場合は、Microsoft社のウェブサイト参照し入手してください。

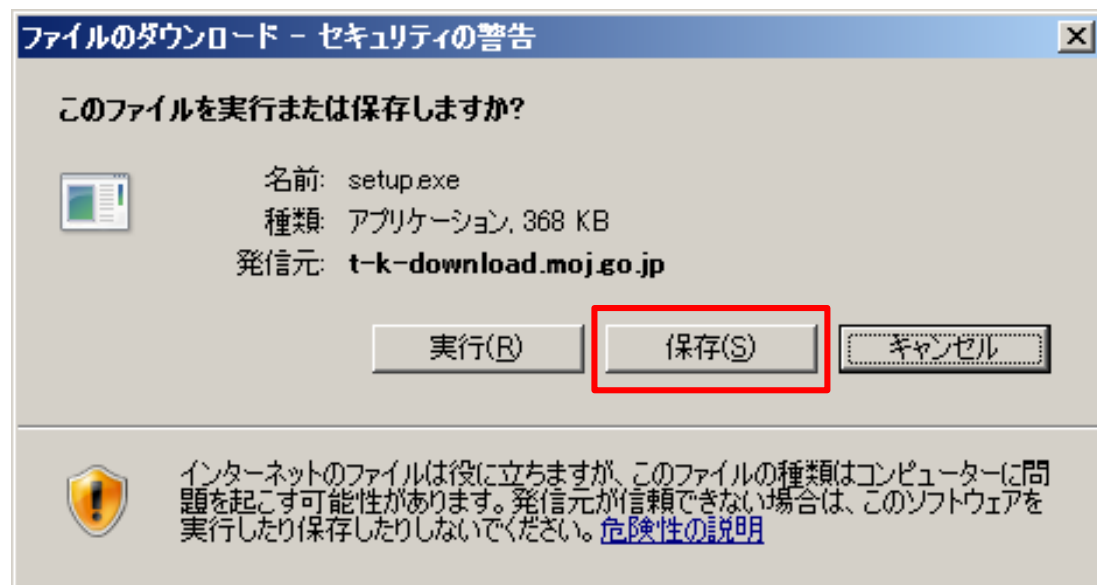
→ [Microsoft社のウェブサイト](#)

→ [地方公共団体組織認証基盤\(LGPKI\)職責証明書をご利用の方はこちら](#)

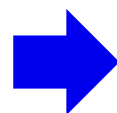
※ 初めて申請用総合ソフトをお使いになる方は、「[操作手引書【簡易版】のダウンロード](#)」のページから「オンライン登記申請のかんたん事前準備ガイド」をご確認ください。

「申請用総合ソフト」を選択し、
「ダウンロード」をクリックする。

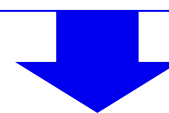


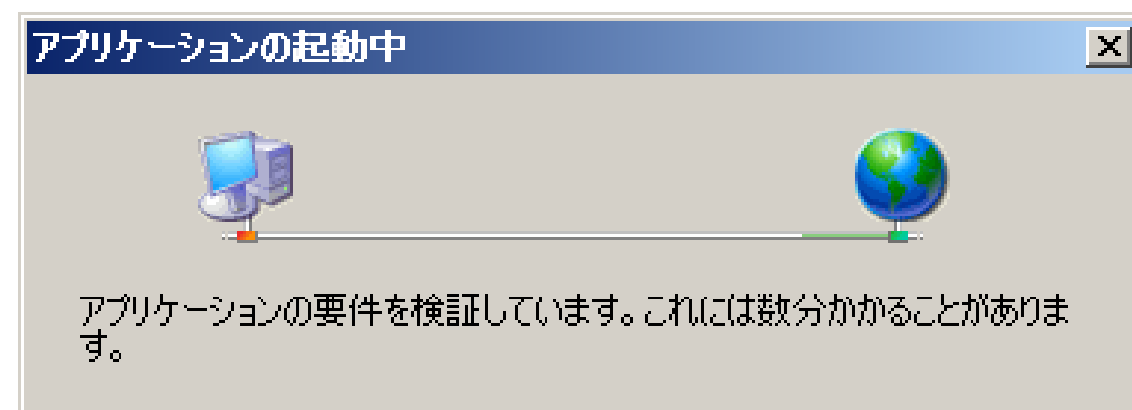
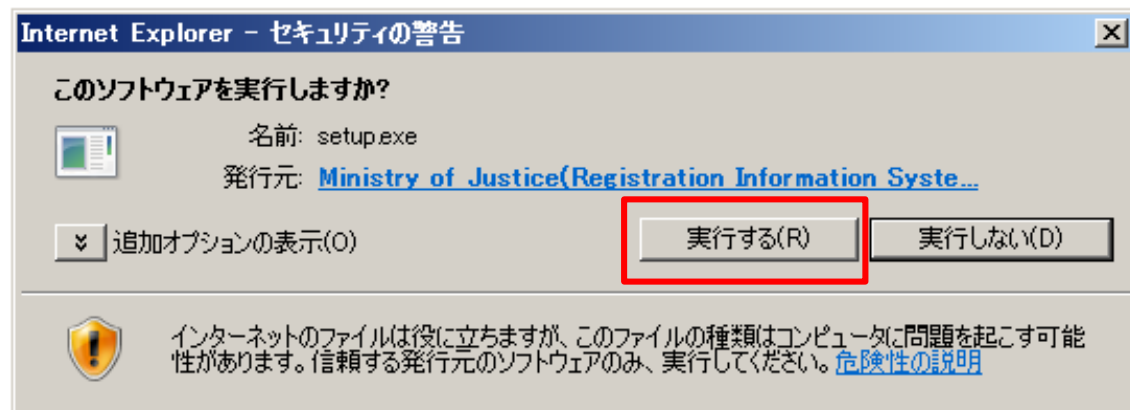


ファイルのダウンロード画面が表示されますので、発信元が「download.moj.go.jp」であることを確認後、「**保存**」をクリックする。

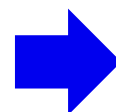


「ダウンロードの完了」画面が表示されたら、「**実行**」をクリックする。

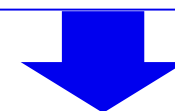




「セキュリティの警告」画面が表示されますので、発行元が「Ministry of Justice」であることを確認後、「実行する」をクリックする。



「アプリケーションの起動中」画面が表示されたら、しばらく待ちます。



※アプリケーションのインストール セキュリティの警告」画面が表示された場合には、発行者が「Ministry of Justice」であることを確認後、「インストール」をクリックする。



② 申請者情報登録について

登記・供託オンライン申請システム
登記ねっと 供託ねっと

トップページ | 登記・供託オンライン申請システムとは | 登記ねっと | 供託ねっと | ダウンロード(ソフトウェア)(操作手引書) | オンライン申請ご利用上の注意 | FAQ・お問い合わせ | サイトマップ

トップページ

すでにご利用されている方
ログイン

かんたん証明書請求
供託かんたん申請
処理状況照会

これからご利用を開始する方
申請者情報登録

登記・供託オンライン申請のご利用のためには申請者情報の登録が必要です。

申請者情報変更 ※
パスワード更新 ※

利用時間 平日 午前8時30分から午後9時まで **運転状況**

お知らせ

令和2年2月7日 [【お知らせ・再掲】確定申告や住宅ローン控除に伴う不動産に関する登記事項証明書の請求について](#)

令和2年2月7日 [【お知らせ】電子納付の一時利用制限について](#)

令和2年1月29日 [【お知らせ】指定公証人の変更について](#)

令和2年1月27日 [【重要】申請用総合ソフトのバージョンアップ\(6.1B→6.1C\)について](#)

令和2年1月23日 [【お知らせ】電子納付の一時利用制限について](#)

[お知らせ一覧](#)

登記・供託オンライン申請のご紹介

初めてご利用になる方へ

「登記・供託オンライン申請システム」のホームページ

(<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/>)
へアクセスし、「**申請者情報登録**」をクリックする。
(「登記ねっと」で検索も可能です。)

登記ねっと X **検索**

利用規約

使用許諾情報

ご使用前に必ずお読みください。

登記・供託オンライン申請システム（以下「本システム」という。）を使用して、オンラインによる申請・請求を行うためには、以下の使用許諾書の全ての条項に同意する必要があります。本システムを利用された方は、本使用許諾書の各条項に同意したものとみなされます。本使用許諾書をご確認し、ご理解した上で本システムを使用してください。

使用許諾書

第1条（目的）

本使用許諾書は、法務省と登記・供託オンライン申請システム（以下「本システム」という。）の使用者との間の本システムに関する使用許諾事項等について、必要な事項を定めることを目的とします。

第2条（定義）

本使用許諾書において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによります。

- 一 「本システム」とは、法務省が所管する不動産登記、商業・法人登記、動産譲渡登記、債権譲渡登記、供託、成年後見登記及び電子公証の申請等の手続をオンラインにより処理をするシステムをいいます。
- 二 「登記申請等」とは、次に掲げる不動産登記、商業・法人登記、動産譲渡登記、債権譲渡登記、供託、成年後見登記及び電子公証に関する手続を行うことをいいます。
- ア 不動産登記法（平成16年法律第123号）に規定する電子情報処理組織を使用する方法による登記の申請
- イ 不動産登記規則（平成17年法務省令第18号。以下「不動産登記規則」という。）に規定する電子情報処理組織を使用する方法による不動産登記法第23条第1項に規定する申出
- ウ 不動産登記規則に規定する電子情報処理組織を使用する方法による登記識別情報に関する証明の請求

「利用規約」に同意する場合はクリックする。

同意する

同意しない

登記・供託オンライン申請システム
登記ねっと供託ねっと

証明書請求 供託申請 処理状況照会 パスワード更新 申請者情報変更 申請者情報抹消 ヘルプ ダウンロード（ソフトウェア）（操作手引き） ご利用環境 FAQ お問い合わせ ログアウト

Step1 申請者情報新規入力 **Step2** 申請者情報入力内容確認 Step3 申請者情報仮登録完了 Step4 認証情報入力 Step5 申請者情報登録完了

▼登録する申請者情報を入力してください。
※1年間ご利用（ログイン）のない申請者IDは無効となります。

申請者ID【必須】 <半角英数字11文字以内（大文字小文字区別）>	
パスワード【必須】 <「半角英字」、「半角数字」、「記号」混在必須、8文字以上20文字以内（大文字小文字区別）>	 ▼確認のため、もう一度コピーせず直接入力してください。 ※パスワードに設定できる記号は こちら を参照。 ※「申請者ID」及び「パスワード」は、申請者において任意に決めた上、入力してください。
氏名【必須】 <全角20文字以内スペース不可>	
氏名（フリガナ）【必須】 <全角カタカナ20文字以内スペース不可>	
郵便番号【必須】 <半角数字>	〒 - (例) 123 - 4567
住所【必須】 <全角80文字以内>	 (例) 東京都千代田
住所（フリガナ） <全角カタカナ150文字以内>	 (例) トウキョウト
職業	 司法書士
連絡先・電話番号【必須】 <半角20文字以内>	 (例) 12-3456-789
連絡先・FAX番号 <半角20文字以内>	 (例) 12-3456-789
メールアドレス【必須】 <半角100文字以内>	 ▼確認のため、もう一度入力してください。 ※インターネット経由で送信されるメールを受信するメールアドレスを指定してください。 ☐ 全てのメールを受信する ☐ 受付のお知らせ ☐ 補正通知発行の ☐ 法務局からの ☐ 公文書発行の ☐ 納付情報のお知らせ
メールの受信内容選択	
質問（キーワード）【必須】	思い出の場所？ パスワードを忘れた
答え（キーワード）【必須】 <全角40文字以内>	 パスワードを忘れた場合に使われるキーワードになります。

確認（次へ） 中止（トップページへ）

申請者情報新規入力画面において、申請者情報、パスワード等の「必須」を入力後、「確認（次へ）」をクリックする。
※エラーが出ると黄色く表示されます。特に使用できる文字及び字数に注意してください。

③ 申請用総合ソフトの起動及びログインについて



ログイン - 申請用総合ソフト

申請用総合ソフト

申請者ID, パスワードを入力してください。

申請者ID

パスワード

[パスワードをお忘れの場合](#) [申請者IDをお持ちでない場合](#)

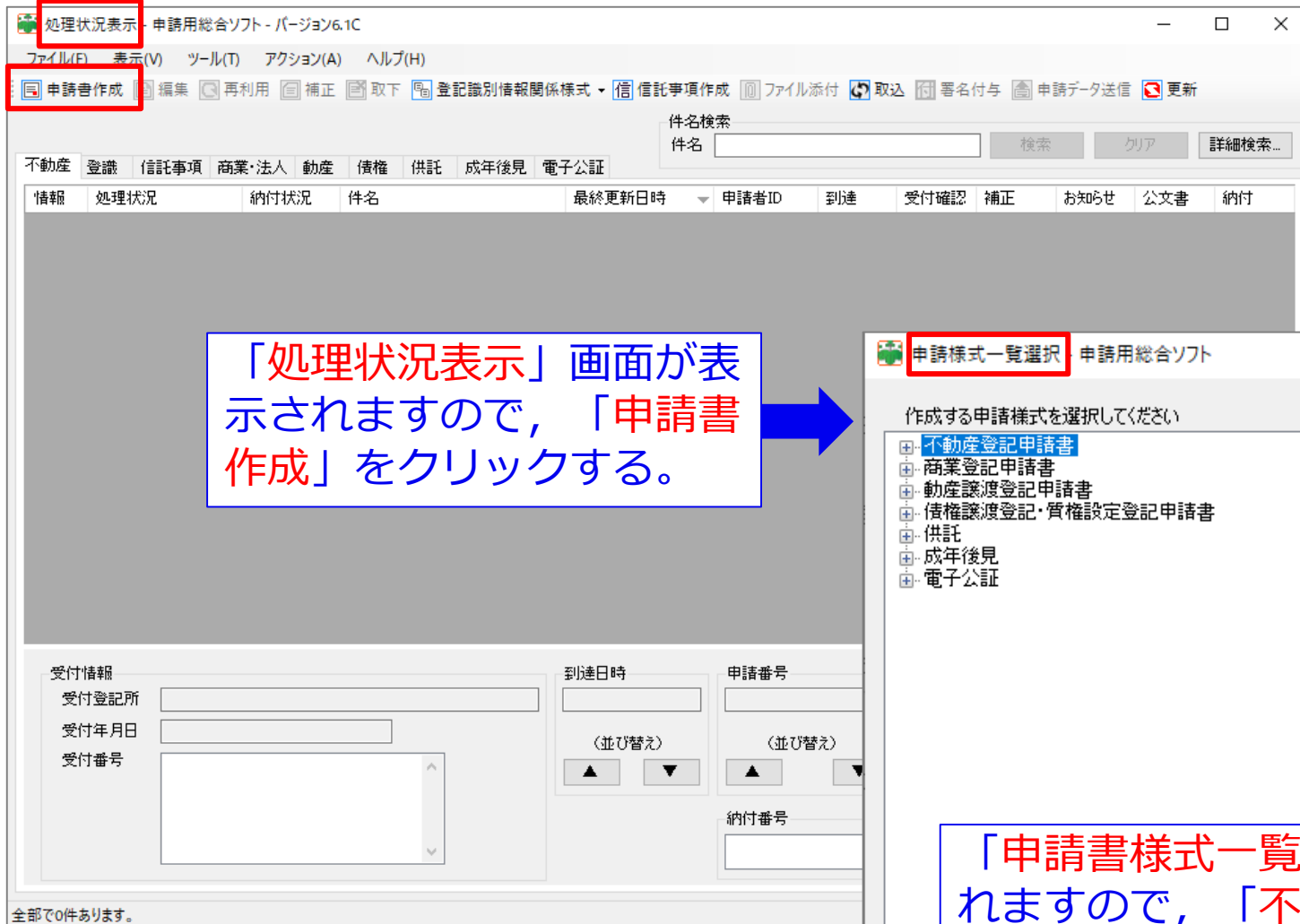
※ログイン操作及び「パスワードをお忘れの場合」,
「申請者IDをお持ちでない場合」の操作は、
登記・供託オンライン申請システムの利用時間に限り
ご利用いただけます。

パソコンのデスクトップ上の「申請用総合ソフト」アイコンをダブルクリックする。

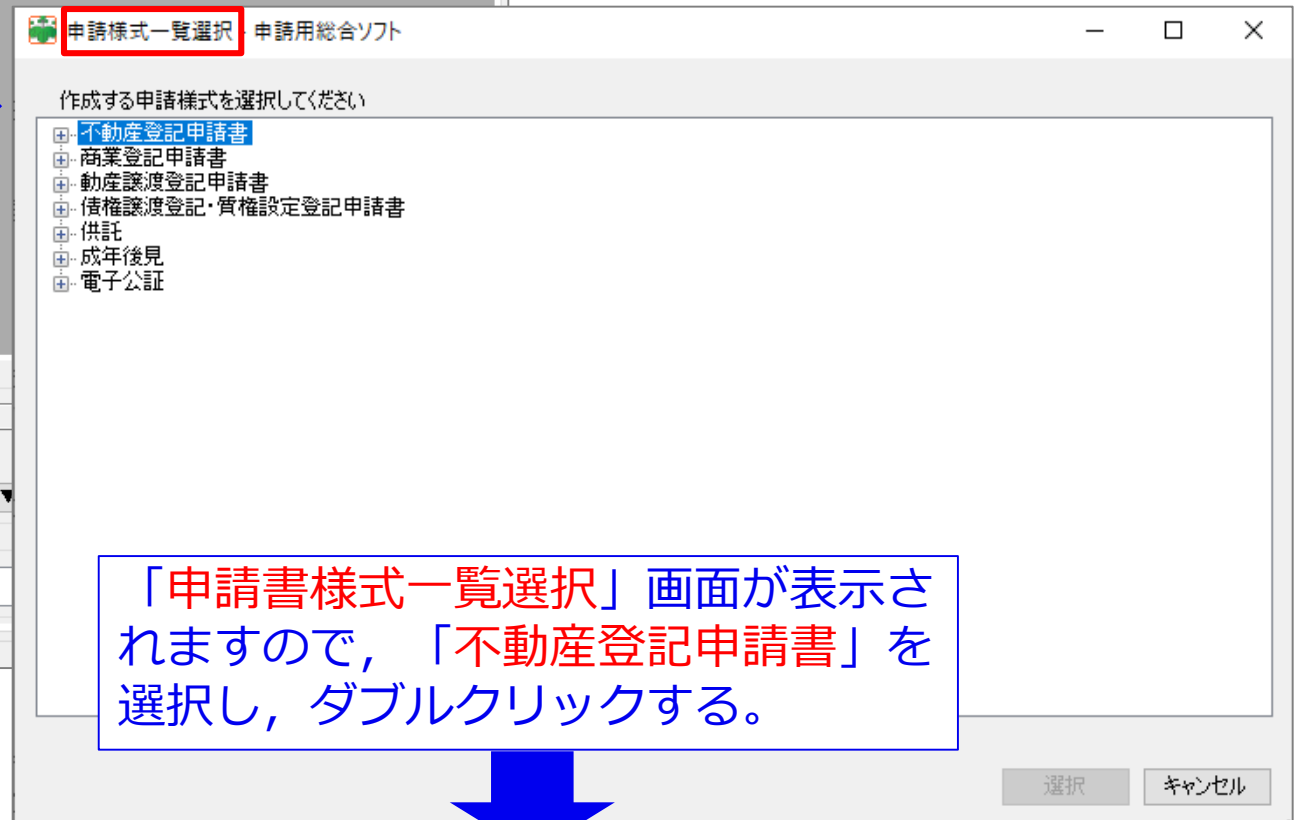


ログイン画面が表示されますので、申請者情報登録をした「申請者ID」と「パスワード」を入力後、「OK」をクリックする。

④ 申請書作成について



「処理状況表示」画面が表示されますので、「申請書作成」をクリックする。



「申請書様式一覧選択」画面が表示されますので、「不動産登記申請書」を選択し、ダブルクリックする。

申請様式一覧選択 - 申請用総合ソフト

作成する申請様式を選択してください

- 登記事項/地図・図面証明書交付請求書【署名不要】
- 登記識別情報に関する証明請求書(有効証明)【署名要】
- 登記識別情報に関する証明請求書(不通知・失効証明)【署名要】
- 登記識別情報通知・未失効照会(通知・未失効の回答を取得するための照会です。証明書は請求できません。)**【署名不要】**
- 登記識別情報の失効の申出書【署名要】
- 登記識別情報通知ダウンロード様式【署名要】
- 取下書(登記申請書共通)【署名要】
- 取下書(登記嘱託書共通)【署名要】
- 事前通知に基づく申出書【署名要】
- + 登記申請書(表示に関する登記)【署名要】
- + 登記申請書(表示に関する登記)(代理申請用)【署名要】
- + 登記申請書(表示に関する登記)(電子公文書一括取得用)【署名要】
- + 登記申請書(権利に関する登記)【署名要】
- + 登記申請書(権利に関する登記)(代理申請用)【署名要】
- + 登記申請書(権利に関する登記)(電子公文書一括取得用)【署名要】
- + 登記嘱託書(表示に関する登記)【署名要】
- + 登記嘱託書(表示に関する登記)(代理嘱託用)【署名要】
- + 登記嘱託書(権利に関する登記)【署名要】
- + 登記嘱託書(権利に関する登記)(電子公文書一括取得用)【署名要】
- + 信託目録記録申請書【署名要】
- + 信託目録記録申請書(代理申請用)【署名要】
- + 信託目録記録嘱託書【署名要】
- + **書面提出用登記申請・嘱託書(書面申請のための様式です。別途登記申請書を登記所に提出する必要があります。)**【署名不要】****
- + 商業登記申請書

選択 キャンセル

署名不要の書面提出用登記申請を選択する。



④-1 申請書作成について（権利に関する登記・・・抵当権抹消編）

申請様式一覧選択 - 申請用総合ソフト

作成する申請様式を選択してください

- 登記申請書(権利に関する登記)(代理申請用)【署名要】
- 登記申請書(権利に関する登記)(電子公文書一括取得用)【署名要】
- 登記簿謄本(表示に関する登記)【署名要】
- 登記簿謄本(表示に関する登記)(代理簿謄用)【署名要】
- 登記簿謄本(権利に関する登記)【署名要】
- 登記簿謄本(権利に関する登記)(電子公文書一括取得用)【署名要】
- 信託目録記録申請書【署名要】
- 信託目録記録申請書(代理申請用)【署名要】
- 信託目録記録簿謄本【署名要】
- 書面提出用登記申請・簿謄本(書面申請のための様式です。別途登記)
- 書面提出用登記申請書(表示に関する登記)【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(表示に関する登記)(代理申請用)【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(双方代理用)【署名不要】
- 書面提出用登記簿謄本(表示に関する登記)【署名不要】
- 書面提出用登記簿謄本(表示に関する登記)(代理簿謄用)【署名不要】
- 書面提出用登記簿謄本(権利に関する登記)【署名不要】
- 書面提出用信託目録記録申請書【署名不要】
- 書面提出用信託目録記録申請書(代理申請用)【署名不要】
- 書面提出用信託目録記録簿謄本【署名不要】
- 商業登記申請書
- 動産譲渡登記申請書
- 債権譲渡登記・質権設定登記申請書

「権利に関する登記」をダブルクリックする。

「抵当権の抹消」を青く反転させ、「選択」をクリックする。

申請様式一覧選択 - 申請用総合ソフト

作成する申請様式を選択してください

- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(1)所有権の保存【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(2)所有権の保存(敷地権付区分建物)【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(3)所有権の移転(売買)【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(4)所有権の移転(相続)【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(5)所有権の移転(贈与)【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(6)所有権の移転(代位申請)【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(7)所有権の更正【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(8)買戻しの特約【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(9)抵当権の設定【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(10)抵当権の変更【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(11)抵当権の抹消【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(12)根抵当権の設定【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(13)根抵当権の設定(追加)【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(14)根抵当権の変更(極度額)【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(15)根抵当権の変更(債務者・相続)【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(16)根抵当権の分割譲渡【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(17)根抵当権の移転【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(18)地上権の設定【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(19)賃借権の設定【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(20)地役権の設定【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(21)順位の変更【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(22)登記名義人の住所変更【署名不要】

抵当権抹消編

選択 キャンセル

申請書作成・編集 - 申請用総合ソフト

ファイル(F) 編集(E) アクション(A) ヘルプ(H)

プレビュー表示 漢字検索 チェック 一時保存 再読込 完了 閉じる

申請書の情報

様式名 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(11)抵当権の抹消(双方代理用)

件名 (必須) 令和2年抵当権抹消

※件名は法務省には通知されません。利用者が管理しやすいよう自由に設定してください。

納付情報(※電子納付を行う際に必要となります)

氏名または法人団体名 (全角カナ24文字以内)

手続案内 ボタンを押すと、手続の案内を表示します。 クリア ボタンを押すと、入力内容がすべてクリアされます。

書面提出用登記申請書

※ 書面申請の事前提出用の登記申請書です。送信後に本申請書を印刷し、登記所に提出する必要があります。

登記の目的 (全角入力) ○番抵当権抹消

原因 (全角入力) 令和○年○月○日弁済

権利者 (全角入力)

住所	何市何町何番地	削除
氏名 (名称)	何某	
被合併会社	▼	名義人情報追加

権利者追加

項目挿入 項目削除 項目挿入

「申請書作成・編集」画面が表示される。

「件名」に管理しやすい件名を入力する。

赤枠の申請書の情報を入力する。

義務者
(全角入力)

住所

静岡県葵区大手町 1 番 2 号

削除

氏名
(名称)

株式会社法務銀行

削除

代表者

資格

☒ 候補から
選択する

代表取締役

☐ その他

※ 候補にない場合、資格を入力してください。

氏名

法務 三郎

※ 代表者が法人である場合、必要に応じて職務執行者等の入力欄を当該ボタンから追加し、職務執行者等を明記してください。

登録識別情報の提供の有無

有り

削除

被合併会社

名義人情報追加

義務者追加

項目挿入

添付情報
(全角入力)

登録原因証明情報

登録識別情報

代理権限証明情報

資格証明情報

※ 特例方式により添付書面を提出するときは、各添付情報につき添付書面を提出する方法によるか否かの別も入力してください。
(例) 登録原因証明情報 (特例)
なお、特例方式で申請時に添付書面の提出方法が決まっている場合には、その区分により持参又は送付と入力してください。
(例) 登録原因証明情報 (持参) 又は (送付)
※ 法人が申請を行う場合、当該法人の「会社法人等番号」を申請書に記載することで、当該法人の代表者の情報の添付が不要となります。名義人項目に「会社法人等番号」の名義人情報を追加し、当該法人の「号」を設定してください。
※ 第三者からの許可を証する情報等を作成した当該第三者である法人の代表者の資格を証する書面 (登記事項証明書など) の添付を省略する場合、当該ボタンから入力欄を追加し、法人の代表者の資格を証する書面の添付を省略する書類名及び会社法人等番号を入力してください。

会社法人等番号入力

住民票コード情報入力

申請年月日
(全角入力)

令和 2 年 3 月 6 日

申請

カレンダー

←入力日が自動表示される。

項目挿入

項目削除

項目挿入

金融機関から交付される証明書を確認の上、入力する。

引き続き、赤枠の申請書の情報を入力する。

12

申請先登記所 登記所名 **静岡地方法務局** 登記所コード **0800** 項目削除

登記所選択 申請先登記所選択 → 自動表示

登記所管轄一覧ヘルプ インターネットから、登記所の管轄を確認することができます。

登録免許税（半角入力） 内訳追加 **金 2000 円**

免除又は軽減の根拠条項
（登録免許税が免除又は軽減
される場合には、その根拠条
項を入力してください。（全
角入力））

その他事項
（全角入力） 連絡先 090-111-2222

※選択してください
登記所での交付を希望する
送付の方法による交付を希望する

登記完了証の交付方法 **登記所での交付を希望する** 選択する。

登記所選択 - 申請用総合ソフト

ファイル(F) ヘルプ(H)

都道府県 **静岡県**

登記所名	登記所コード
静岡地方法務局	0800
静岡地方法務局沼津支局	0801
静岡地方法務局富士支局	0802
静岡地方法務局下田支局	0803
静岡地方法務局浜松支局	0804
静岡地方法務局掛川支局	0805

設定 開じる

確認の上、「設定」をクリックする。

引き続き、赤枠の申請書の情報を入力する。

対象となる不動産を入力します。物件情報を検索し、この申請書に取り込みますので、「オンライン物件検索」をチェックし、「物件情報取得」をクリックする。

不動産の表示 ※ 不動産の指定方法をはじめに選択してください。

☒ オンライン物件検索 (推奨)

インターネットから、物件を検索し、物件情報（所在及び地番／家屋番号）をこの申請書に取り込むことができます（平日 8：30～21：00（システム保守時間帯を除く。））。

1 「物件情報取得」ボタンをクリックすると、オンライン登記情報検索画面が表示されます。

2 画面の案内に従い、対象の物件情報を検索します。
※ 複数の物件情報をまとめて取得したときは、一度に取り込むことができます。

3 「確定」ボタンをクリックした場合は、現在編集中の申請書に物件情報が取り込まれます。
※ 「物件情報ファイルダウンロードする場合は、こちらをクリックしてください。」
リンクをクリックした場合は、物件情報をファイルとしてパソコンにダウンロードします。

物件情報取得 → 物件情報読込

オンライン登記情報検索

オンライン登記情報検索サービス

文字サイズ変更 小 中 大 ご利用環境 ? 使い方 お知らせ

不動産登記情報の検索

検索条件入力

検索方法 ? ☒ 所在指定 ☐ 不動産番号指定 ☐ 土地からの建物検索指定 閉鎖物件 ? ☐

所在指定

種別 ☒ 土地 ☐ 建物

所在 ? 先に都道府県を選択してください。直接入力の場合は、市区町村以下を入力してください。
(例: 千代田区霞が関1丁目)なお、外字は入力できません。
都道府県 所在選択 ☐ 直接入力

地番・家屋番号 ? 読点[,]又は空白で区切ることで、最大10件まで複数入力ができます(例: 1-1, 1-2, 1-3, 1-4)。
地番・家屋番号一覧

» 検索

選択された物件

Nb.	種別	所在/不動産番号	地番・家屋番号	閉	削除 ?
選択された物件はありません					

「物件情報取得」をクリックすると、この「オンライン登記情報検索サービス」が開くので、検索条件を入力する。

オンライン登記情報検索サービス

文字サイズ変更 小 **中** 大 ご利用環境 ? 使い方 i お知らせ

不動産登記情報の検索

検索条件入力

検索方法 ☒ 所在指定 ☐ 不動産番号指定

所在指定

種別 ☒ 土地 ☐ 建物

所在 **所在選択**

地番・家屋番号 **地番・家屋番号一覧**

> 検索

選択された物件

No.	種別	所在/不動産番号

物件情報

本サービスを過度に使用すること等によって、登記・供託オンライン申請システムの運用サービスの使用を中断することがあります。

所在選択

所在を選択してください。※小字名は、物件情報の所在欄に反映されません。

神奈川県

全部 あ か さ た な は ま や ら わ 数字 他

愛甲郡愛川町	愛甲郡清川村	足柄上郡大井町	足柄上郡開成町
足柄上郡中井町	足柄上郡松田町	足柄上郡山北町	足柄下郡箱根町
足柄下郡真鶴町	足柄下郡河原町	厚木市	綾瀬市
伊勢原市	川崎市麻生区	川崎市多摩区	座間市

地番・家屋番号一覧

▼ 検索範囲を指定し、表示された地番・家屋番号を選択してください。10件まで選択できます。

閉鎖 ☒ 含まない ☐ 含む 種別 土地

所在 神奈川県相模原市 23丁目

所在 ☒ 数字又はハイフンのみの地番・家屋番号 検索範囲 ? : 2081-90 ~ 2081-90 ☐ 数字又はハイフン以外の文字を含む地番・家屋番号 **検索**

地番・家屋番号	
☒	2081-90

全ての選択を取り消す 前へ 次へ

■ 選択済みの地番・家屋番号

2081-90

キャンセル **選択物件追加**

検索条件を順番に入力していく。

検索条件の入力が完了したら、
「選択物件追加」をクリックする。

オンライン登記情報検索サービス

文字サイズ変更

小 中 大

ご利用環境

? 使い方

i お知らせ

不動産登記情報の検索

検索条件入力

検索方法 ? ☒ 所在指定 ☐ 不動産番号指定 ☐ 土地からの建物検索指定

閉鎖物件

? ☐

▼ 所在指定

種別 ☒ 土地 ☐ 建物

所在 ?

先に都道府県を選択してください。直接入力の場合は、市区町村以下を入力してください。
(例: 千代田区霞が関1丁目)なお、外字は入力できません。

神奈川県 ▼

▶ 所在選択

☐ 直接入力

相模原市 3丁目

地番・家屋番号 ?

読点[,], [、] 又は空白で区切ることで、最大10件まで複数入力ができます(例: 1-1、1-2、1-3、1-4)。

地番・家屋番号一覧

2081-90

» 検索

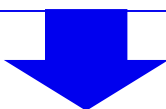
選択された物件

Nb.	種別	所在/不動産番号	地番・家屋番号	閉鎖	削除 ?
1	土地	神奈川県相模原市 3丁目	2081-90	-	×

確定

? [こちらをクリックしてください。](#)

物件が表示されるので誤りがないか確認する。
別の物件がある場合は、続けて検索をする。(次頁, 「建物」の物件検索)



オンライン登記情報検索サービス

文字サイズ変更 小 **中** 大 ご利用環境 ? 使い方 i お知らせ

不動産登記情報の検索

検索条件入力

検索方法

☒ 所在指定 ☐ 不動産番号指定 ☐ 土地からの建物検索指定

閉鎖物件 ☐

▼ 所在指定

種別

☐ 土地 ☒ 建物

所在

先に都道府県を選択してください。直接入力の場合は、市区町村以下を入力してください。
(例:千代田区霞が関1丁目)なお、外字は入力できません。

神奈川県

▼

相模原市 3丁目

☐ 直接入力

地番・家屋番号

読点[,]又は空白で区切ることで、最大10件まで複数入力ができます(例:1-1、1-2、1-3、1-4)。

2081-90

選択された物件

Nb.	種別	所在/不動産番号	地番・家屋番号	閉鎖	削除?
1	土地	神奈川県相模原市 3丁目	2081-90	-	<input checked="" type="button" value="X"/>

ドする場合は、こちらをクリックしてください。

前頁同様に検索し、物件が表示されるので誤りがないか確認する。

17

オンライン登記情報検索サービス

文字サイズ変更

小 中 大

ご利用環境

? 使い方

i お知らせ

不動産登記情報の検索

検索条件入力

検索方法

?

☒ 所在指定 ☐ 不動産番号指定 ☐ 土地からの建物検索指定

閉鎖物件

?

☐

▼ 所在指定

種別	☐ 土地 ☒ 建物
所在	先に都道府県を選択してください。直接入力の場合は、市区町村以下を入力してください。 (例: 千代田区霞が関1丁目)なお、外字は入力できません。 神奈川県 ▼ <input checked="" type="button" value="▶ 所在選択"/> ☐ 直接入力 相模原市 23丁目
地番・家屋番号	読点[,]、[\]又は空白で区切ることで、最大10件まで複数入力ができます(例: 1-1、1-2、1-3、1-4)。 地番・家屋番号一覧 2081-90-2

» 検索

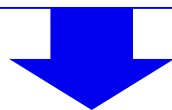
選択された物件

Nb.	種別	所在/不動産番号	地番・家屋番号	閉鎖	削除?
1	土地	神奈川県相模原市 23丁目	2081-90	-	<input checked="" type="button" value="×"/>
2	建物	神奈川県相模原市 23丁目	2081-90-2	-	<input checked="" type="button" value="×"/>

確定

?

選択した物件を確認し、「確定」をクリックする。



物件情報ファイルをダウンロードする場合は、こちらをクリックしてください。

④-2 申請書作成について（権利に関する登記・・・所有権移転編）

申請様式一覧選択 - 申請用総合ソフト

作成する申請様式を選択してください

- 登記申請書(権利に関する登記)(代理申請用)【署名要】
- 登記申請書(権利に関する登記)(電子公文書一括取得用)【署名要】
- 登記簿謄書(表示に関する登記)【署名要】
- 登記簿謄書(表示に関する登記)(代理簿謄用)【署名要】
- 登記簿謄書(権利に関する登記)【署名要】
- 登記簿謄書(権利に関する登記)(電子公文書一括取得用)【署名要】
- 信託目録記録申請書【署名要】
- 信託目録記録申請書(代理申請用)【署名要】
- 信託目録記録簿謄書【署名要】
- 書面提出用登記申請・簿謄書(書面申請のための様式です。別途登記申請書が必要)
- 書面提出用登記申請書(表示に関する登記)【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(表示に関する登記)(代理申請用)【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(双方代理用)【署名不要】
- 書面提出用登記簿謄書(表示に関する登記)【署名不要】
- 書面提出用登記簿謄書(表示に関する登記)(代理簿謄用)【署名不要】
- 書面提出用登記簿謄書(権利に関する登記)【署名不要】
- 書面提出用信託目録記録申請書【署名不要】
- 書面提出用信託目録記録申請書(代理申請用)【署名不要】
- 書面提出用信託目録記録簿謄書【署名不要】
- 商業登記申請書
- 動産譲渡登記申請書
- 債権譲渡登記・質権設定登記申請書
- 供託

所有権移転編

申請様式一覧選択 - 申請用総合ソフト

作成する申請様式を選択してください

- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(1)所有権の保存【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(2)所有権の保存(敷地権付区分建物)【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(3)所有権の移転(売買)【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(4)所有権の移転(相続)【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(5)所有権の移転(贈与)【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(6)所有権の移転(代位申請)【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(7)所有権の更正【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(8)買戻しの特約【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(9)抵当権の設定【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(10)抵当権の変更【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(11)抵当権の抹消【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(12)根抵当権の設定【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(13)根抵当権の設定(追加)【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(14)根抵当権の変更(極度額)【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(15)根抵当権の変更(債務者・相続)【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(16)根抵当権の分割譲渡【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(17)根抵当権の移転【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(18)地上権の設定【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(19)賃借権の設定【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(20)地役権の設定【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(21)順位の変更【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(22)登記名義人の住所変更【署名不要】

P 8 ~ P 9 を参照して選択。

当該申請を行う書式に類似する申請様式を選択し、「選択」をクリックする。

選択 キャンセル

申請書作成・編集

申請用総合ソフト

ファイル(F)

編集(E)

アクション(A)

ヘルプ(H)

プレビュー表示

漢字検索

チェック

一時保存

再読込

完了

閉じる

申請書の情報

様式名

書面提出用登記申請書(権利に関する登記(3)所有権の移転(売買))

件名 (必須)

※件名は法務省には通知されません。利用者が管理しやすいよう自由に設定してください。

納付情報(※電子納付を行う際に必要となります)

氏名または法人団体名 (全角カナ24文字以内)

手続案内

ボタンを押すと、手続の案内を表示します。

クリア

ボタンを押すと、入力内容がすべてクリアされます。

書面提出用登記申請書

※ 書面申請の事前提出用の登記申請書です。
送信後に本申請書を印刷し、登記所に提出する必要があります。

登記の目的
(全角入力)

所有権移転

項目挿入

原因
(全角入力)

令和2年3月4日売買

項目削除

項目挿入

権利者
(全角入力)

住所

静岡市葵区追手町9番50号

削除

氏名
(名称)

駿河花子

削除

登記識別情報通知希望の有無

登記所での交付を希望する

削除

被合併会社

名義人情報追加

権利者追加

義務者
(全角入力)

住所

静岡市葵区追手町9番50号

削除

氏名
(名称)

駿河太郎

削除

登記識別情報の提供の有無

有り

削除

被合併会社

名義人情報追加

義務者追加

添付情報
(全角入力)

登記原因証明情報

登記識別情報

住所証明情報

代理権限証明情報

※ 特例方式により添付書面を提出するときは、各添付情報につき添付書面を提出する方法によるか否かの別も入力してください。

(例) 登記原因証明情報(特例)

なお、特例方式で申請時に添付書面の提出方法が決まっている場合には、その区分により持参又は送付と入力してください。

「申請書作成・編集」画面が表示されますので、赤枠の申請書の情報を入力する。

20

申請書作成・編集 - 申請用総合ソフト

ファイル(F) 編集(E) アクション(A) ヘルプ(H)

プレビュー表示

申請書の情報

様式名

件名 (必須)
※件名は法務省

会社法人等

住民票コー

申請年月日
(全角入力)
カレンダー

登録先登録所

登録所選択

登録所管轄一覧ヘルリンク

申請人兼義務者代理人
(全角入力)

住所
氏名
(名称)
連絡先の
電話番号

被合併会社

名義人情報追加

申請人兼義務者代理人追加

登録所選択 - 申請用総合ソフト

ファイル(F) ヘルプ(H)

都道府県 静岡県

登録所名	登録所コード
静岡地方法務局	0800
静岡地方法務局沼津支局	0801
静岡地方法務局富士支局	0802
静岡地方法務局下田支局	0803
静岡地方法務局浜松支局	0804
静岡地方法務局掛川支局	0805

設定 閉じる

情報(※電子納付を行う際に必要となります)

名または法人団体名 (全角カナ24文字以内)

該第三者である法人の代表者の資格を証する
合、当該ボタンから入力欄を追加し、
る書類名及び会社法人等番号を入力してください。

申請

申請先登録所選択 → 自動表示

登録所名 静岡地方法務局 登録所コード 0800

インターネットから、登録所の管轄を確認することができます。

引き続き、赤枠
の申請書の情報
を入力する。



所有権移転編

申請書作成・編集 - 申請用総合ソフト

ファイル(F) 編集(E) アクション(A) ヘルプ(H)

プレビュー表示 漢字検索 **チェック** 一時保存 再読込 完了 閉じる

申請書の情報

様式名 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(3)所有権の移転(売買)

件名 (必須)

※件名は法務省には通知されません。利用者が管理しやすいよう自由に設定してください。

登記所選択

登記所管轄一覧へリンク

納付情報(※電子納付を行う際に必要となります)

氏名または法人団体名 (全角カナ24文字以内)

インターネットから、登記所の管轄を確認することができます。

申請人兼義務者代理人 (全角入力)

住所 静岡市葵区追手町9番50号

氏名(名称) 駿河太朗

連絡先の電話番号 090-0000-0001

被合併会社 名義人情報追加

申請人兼義務者代理人追加

課税価格 (半角入力)

移転持分価格入力

金 10692000 円

課税価格の内訳等 (全角入力)

土地 614万4000円

建物 454万8000円

削除

登録免許税 (半角入力)

内訳追加

免除又は軽減の根拠条項 (登録免許税が免除又は軽減される場合には、その根拠条項を入力してください。(全角入力))

金 86600 円

租税特別措置法第73条

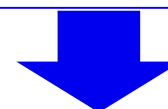
その他事項 (全角入力)

※選択してください
登記所での交付を希望する
送付の方法による交付を希望する

登記完了証の交付方法

登記所での交付を希望する

引き続き、赤枠の申請書の情報を入力する。



すべての入力が終わったら、P27 ⑤作成内容の確認(エラーチェック)へ



選択する。

④-3 申請書作成について（表示に関する登記・・・建物表題編）

申請様式一覧選択 - 申請用総合ソフト

作成する申請様式を選択してください

- 登記申請書(表示に関する登記)(代理申請用)【署名要】
- 登記申請書(表示に関する登記)(電子公文書一括取得用)【署名要】
- 登記申請書(権利に関する登記)【署名要】
- 登記申請書(権利に関する登記)(代理申請用)【署名要】
- 登記申請書(権利に関する登記)(電子公文書一括取得用)【署名要】
- 登記嘱託書(表示に関する登記)【署名要】
- 登記嘱託書(表示に関する登記)(代理嘱託用)【署名要】
- 登記嘱託書(権利に関する登記)【署名要】
- 登記嘱託書(権利に関する登記)(電子公文書一括取得用)【署名要】
- 信託目録記録申請書【署名要】
- 信託目録記録申請書(代理申請用)【署名要】
- 信託目録記録嘱託書【署名要】
- 書面提出用登記申請・嘱託書(書面申請のための様式です。別途登記申請書を登記)
- 書面提出用登記申請書(表示に関する登記)【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(表示に関する登記)(代理申請用)【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(双方代理用)【署名不要】
- 書面提出用登記嘱託書(表示に関する登記)【署名不要】
- 書面提出用登記嘱託書(表示に関する登記)(代理嘱託用)【署名不要】
- 書面提出用登記嘱託書(権利に関する登記)【署名不要】
- 書面提出用信託目録記録申請書【署名不要】
- 書面提出用信託目録記録申請書(代理申請用)【署名不要】
- 書面提出用信託目録記録嘱託書【署名不要】
- 商業登記申請書

建物表題編

申請様式一覧選択 - 申請用総合ソフト

作成する申請様式を選択してください

- 書面提出用登記申請書(表示に関する登記)【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(表示に関する登記)【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(表示に関する登記)(1)地目変更【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(表示に関する登記)(2)地積更正【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(表示に関する登記)(3)分筆【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(表示に関する登記)(4)合筆【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(表示に関する登記)(5)一部地目変更、分筆【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(表示に関する登記)(6)地積更正、分筆【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(表示に関する登記)(7)分合筆【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(表示に関する登記)(8)建物表題【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(表示に関する登記)(9)建物構造、床面積変更【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(表示に関する登記)(10)建物床面積変更、附属建物新築【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(表示に関する登記)(11)建物所在変更【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(表示に関する登記)(12)建物分割【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(表示に関する登記)(13)建物区分【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(表示に関する登記)(14)建物滅失【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(表示に関する登記)(15)区分建物表題【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(表示に関する登記)(16)一棟の建物表題部の変更【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(表示に関する登記)(17)区分建物表題部の変更【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(表示に関する登記)(18)区分建物合併【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(表示に関する登記)(19)合体【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(表示に関する登記)(20)共用部分の登記【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(表示に関する登記)(21)団地共用部分の登記【署名不要】
- 書面提出用登記申請書(表示に関する登記)(代理申請用)【署名不要】

P 8 ~ P 9 を参照して選択。

当該申請を行う書式に類似する申請様式を選択し、「選択」をクリックする。

選択 キャンセル

「申請書作成・編集」
画面が表示されますので、赤枠の申請書の情報を入力する。

申請書作成・編集 申請用総合ソフト

ファイル(F) 編集(E) アクション(A) ヘルプ(H)

プレビュー表示 漢字検索 ☒ チェック 一時保存 再読み込み 完了 閉じる

申請書の情報

様式名 書面提出用登記申請書(表示に関する登記)(8)建物表題

件名 (必須) 令和2年建物表題

※件名は法務省には通知されません。利用者で管理しやすいよう自由に設定してください。

納付情報(※電子納付を行う際に必要となります)

氏名または法人団体名 (全角カナ24文字以内)

手続案内 ボタンを押すと、手続の案内を表示します。 クリア ボタンを押すと、入力内容がすべてクリアされます。

書面提出用登記申請書

※ 書面申請の事前提出用の登記申請書です。
送信後に本申請書を印刷し、登記所に提出する必要があります。

登記の目的 (全角入力) 建物表題登記

添付情報 (全角入力) 建物図面 各階平面図 所有権証明情報(一部原本還付請求) 住所証明情報(原本還付請求) 代理権限証明情報 調査報告情報 所有者証明情報(会社法人番号 0800000000000)

項目挿入 項目削除

※ 特例方式により添付書面を提出するときは、各添付情報につき添付書面を提出する方法によるか否かの別も入力してください。

(例) 登記原因証明情報(特例)
なお、特例方式で申請時に添付書面の提出方法が決まっている場合には、その区分により持参又は送付と入力してください。

(例) 登記原因証明情報(持参)又は(送付)

※ 法人が申請を行う場合、当該法人の「会社法人等番号」を申請書に記載することで、当該法人の代表者の資格を証する情報の添付が不要となります。名義人項目に「会社法人等番号」の名義人情報を追加し、当該法人の「会社法人等番号」を設定してください。

※ 第三者からの許可を証する情報等を作成した当該第三者である法人の代表者の資格を証する書面(登記事項証明書など)の添付を省略する場合、当該ボタンから入力欄を追加し、法人の代表者の資格を証する書面の添付を省略する書類名及び会社法人等番号を入力してください。

会社法人等番号入力

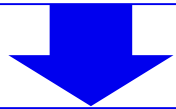
住民票コード情報入力

申請年月日 (金角入力) カレンダー	令和2年2月20日 ←入力日が自動表示される。	申請	項目削除
申請先登記所 登記所選択	登記所名 静岡地方法務局	登記所コード 0800	項目挿入 項目削除
登記所管轄一覧へリンク		インターネットから、登記所の管轄を確認することができます。	
申請人 (金角入力)	住所 静岡市葵区追手町9番50号 氏名(名称) 駿河花子 連絡先の電話番号 054-254-3555 被合併会社 ▼ 名義人情報追加	削除 削除	項目挿入 項目削除
申請人追加			項目挿入
その他事項 (金角入力)	※選択してください 登記所での交付を希望する 送付の方法による交付を希望する		項目削除
登記完了証の交付方法	登記所での交付を希望する ▼		

すべての入力が終わったら、
P27⑤作成内容の確認（エラーチェック）へ

⑤ 作成内容の確認（エラーチェック）

すべての申請情報の
入力が完了したら、
「**チェック**」をク
リックし、エラーが
ないかの確認をする。



エラーがあった場合
には、エラー項目が
表示されるので修正
する。

申請書作成・編集 - 申請用総合ソフト

ファイル(F) 編集(E) アクション(A) ヘルプ(H)

プレビュー表示 漢字検索 **チェック** 一時保存 再読み込み 完了 閉じる

申請書の情報

様式名 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(1)抵当権の抹消

件名 (必須) 令和2年抹消

※件名は法務省には通知されません。利用者が管理しやすいよう自由に設定してください。

納付情報(※電子納付を行う際に必要となります)

氏名または法人団体名 (全角カナ24文字以内)

エラー

1.義務者 氏名 [1番目] 全角以外の文字が入力されています。【入力値: "A"(1文字)】

手続案内 ボタンを押すと、手続の案内を表示します。 クリア ボタンを押すと、入力内容がすべてクリアされます。

書面提出用登記申請書

※ 書面申請の事前提出用の登記申請書です。
送信後に本申請書を印刷し、登記所に提出する必要があります。

登記の目的 (全角入力) 何番抵当権抹消 項目挿入

原因 (全角入力) 令和〇年〇月〇日弁済 項目削除 項目挿入

権利者 (全角入力)

住所 静岡市葵区追手町 9 番 5 0 号 削除

氏名 (名称) 駿河太郎

被合併会社 ▼ 名義人情報追加 項目削除

エラーがあった場合には、当該部分が黄色で表示されますので、エラーを修正し、再度「チェック」をクリックする。



「A」が半角入力のためエラーとなっているので、全角「A」に修正する。

権利者追加

義務者
(全角入力)

住所 何市何町何番地

氏名
(名称) 株式会社A銀行

代表者 資格 ☒ 候補から選択する ☐ その他
※ 候補にない場合、資格を入力してください。

代表取締役

氏名 静岡次郎
※ 代表者が法人である場合、必要に応じて職務執行者等の入力欄を当該ボタンから追加し、職務執行者等を明記してください。

職務執行者等入力

登記識別情報の提供の有無 有り

被合併会社 名義人情報追加

項目挿入 削除 削除 削除

義務者追加

添付情報
(全角入力)

登記原因証明情報
登記識別情報
代理権限証明情報
資格証明情報

※ 特例方式により添付書面を提出するときは、各添付情報につき添付書面を提出する方法によるか否かの別も入力してください。
(例) 登記原因証明情報 (特例)
なお、特例方式で申請時に添付書面の提出方法が決まっている場合には、その区分により持参又は送付と入力してください。

項目挿入 項目削除

申請書作成・編集 - 申請用総合ソフト

ファイル(F) 編集(E) アクション(A) ヘルプ(H)

プレビュー表示 漢字検索 ☒ チェック 一時保存 再読み込み **完了** 閉じる

申請書の情報

様式名 書面提出用登記申請書(権利に関する登記)(11)抵当権の抹消

件名 (必須) 令和2年抹消

※件名は法務省には通知されません。利用者が管理しやすいよう自由に設定してください。

納付情報(※電子納付を行う際に必要となります)

氏名または法人団体名 (全角カナ24文字以内)

権利者 (全角入力)

住所 静岡市葵区追手町9番50号

氏名 (名称) 駿河太郎

被合併会社 名義人情報追加

権利者追加

義務者 (全角入力)

住所 何市何町何番地

氏名 (名称) 株式会社 A 銀行

代表者 資格 ☒ 候補から選択する ☐ その他

※ 候補にない場合、資格を入力してください。

氏名 静岡次郎

職務執行者等入力

登記識別情報の提供の有無 有リ

被合併会社 名義人情報追加

義務者追加

添付情報 (全角入力)

登記原因証明情報
登記識別情報
代理権限証明情報

項目削除

項目挿入

項目削除

項目削除

チェック結果

エラーはありません。

OK

チェック結果が表示されますので、エラーがない場合には、「OK」をクリックし、「完了」をクリックする。これにより、データが保存されました。

⑥ 申請書データの確認について

処理状況表示 - 申請用総合ソフト - バージョン6.1C

ファイル(F) 表示(V) ツール(T) アクション(A) ヘルプ(H)

申請書作成 編集 再利用 補正 取下 登記識別情報関係様式 信託事項作成 ファイル添付 取込 署名付与 申請データ送信 更新

不動産 登録 信託事項 商業・法人 動産 債権 供託 成年後見 電子公証

情報	処理状況	納付状況	件名	最終更新日時
	未送信		令和2年抵当権抹消	2020/03/06 20:01

受付情報
受取所
受付年月日
受付番号

到達日時
(並び替え)
▲ ▼

申請番号
(並び替え)
▲ ▼

添付ファイル一覧
0U00F929.bmp

取得公文書一覧

納付番号

申請書データを送信する前に、印刷して内容を確認します。
青い部分をダブルクリックすると、別ウィンドで申請書が表示されるので印刷する。

HM0508201220001.html

← → ↺ 🏠 ⓘ ファイル | C:/Users/shirai/Documents/ShinseiyoSogoSoft/申請案件/1/HM0508201220001.html

登記申請書

登記の目的
原因
権利者
義務者
添付情報
令和2年3月6日申請 静岡地方務局
登録免許税
その他事項
登記完了証の交付方法

1番抵当権抹消
令和2年3月4日済
静岡市葵区追手町9番50号
静岡太郎
静岡市葵区大手町1番2号
株式会社法務銀行
代表取締役 法務 三郎
登記識別情報の提供の有無： 有り
登記原因証明情報
登記識別情報
代理権限証明情報
資格証明情報
(登記所コード:0800)
金 2,000 円
連絡先 090-111-2222
送付の方法による交付を希望する

不動産の表示 (1)
土地 静岡県静岡市葵区追手町一丁目 100-100 不動産番号：-
土地の表示
所 在 静岡県静岡市葵区追手町
地 番 100番100
不動産の表示 (2)
一般建物 静岡県静岡市葵区追手町一丁目 100-100-2 不動産番号：-
建物の表示 (主である建物の表示)
所 在 静岡県静岡市葵区追手町
家屋番号 100番100-2

⑦ 申請書データの送信について

印刷した申請書データに誤りがなければ、
申請書データを送信します。

「申請データ送信」
をクリックする。

送信前申請一覧(連件・同順位設定) - 申請用総合ソフト

送信対象を選択してください。
「送信」をクリックすると送信対象として選択した申請データを送信します。

- ・連件・同順位申請を行う場合は、順番欄に連件・同順位の順番を半角数字(1～50)で入力して、連件・同順位のまとまりごとに送信してください。
- ・連件・同順位申請を行わない場合は、順番欄を空欄にしてください。この場合は、単独の申請として複数の申請を同時に送信することができます。
- ・商業・法人の同時申請(本店移転等)は、順番欄に1,2...等の順番を半角数字で入力してください。

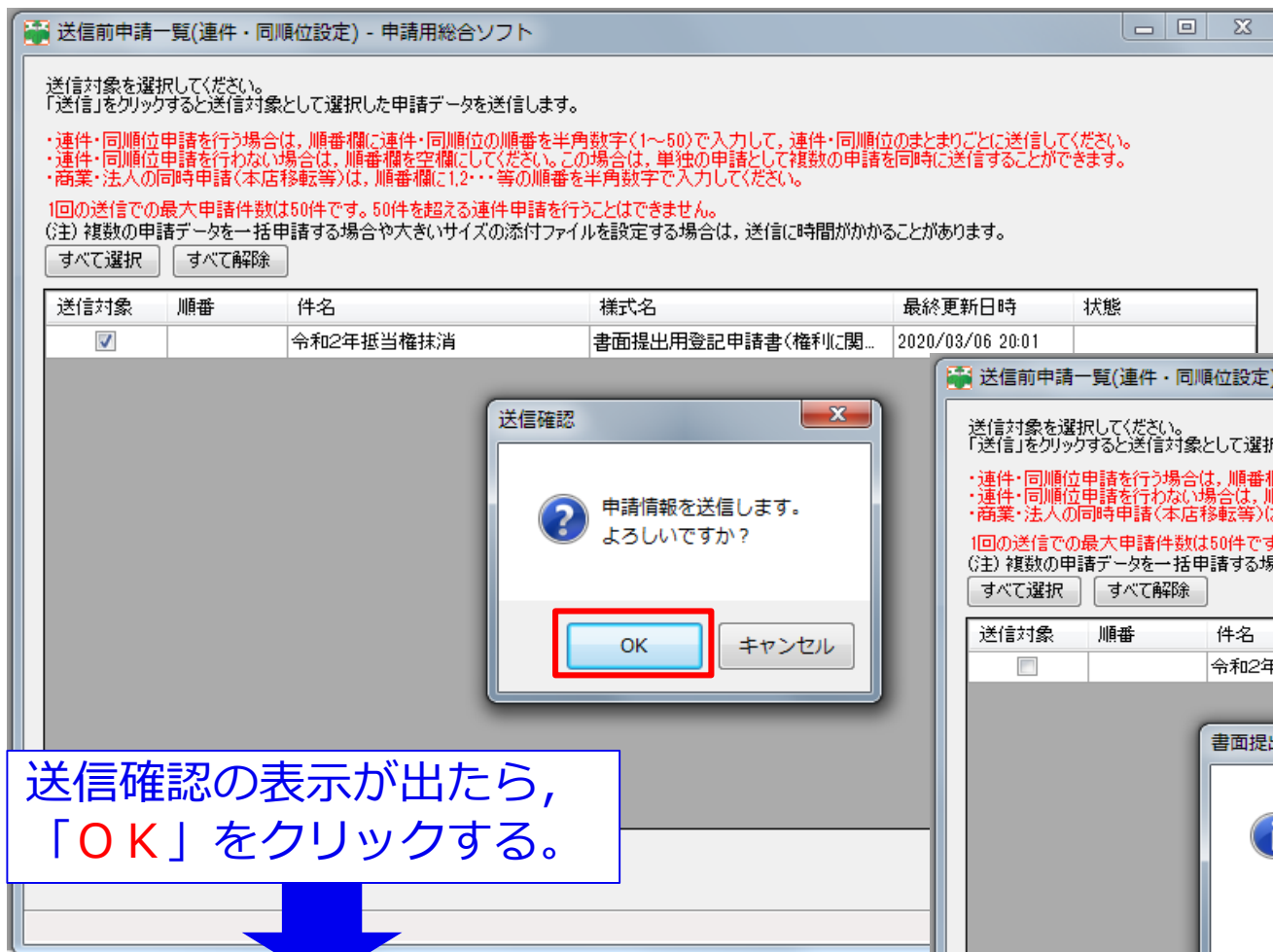
1回の送信での最大申請件数は50件です。50件を超える連件申請を行うことはできません。
(注) 複数の申請データを一括申請する場合や大きいサイズの添付ファイルを設定する場合は、送信に時間がかかることがあります。

すべて選択 すべて解除

送信対象	順番	件名	様式名	最終更新日時	状態
☒		令和2年抵当権抹消	書面提出用登記申請書(権利に関...	2020/03/06 20:01	

送信 閉じる

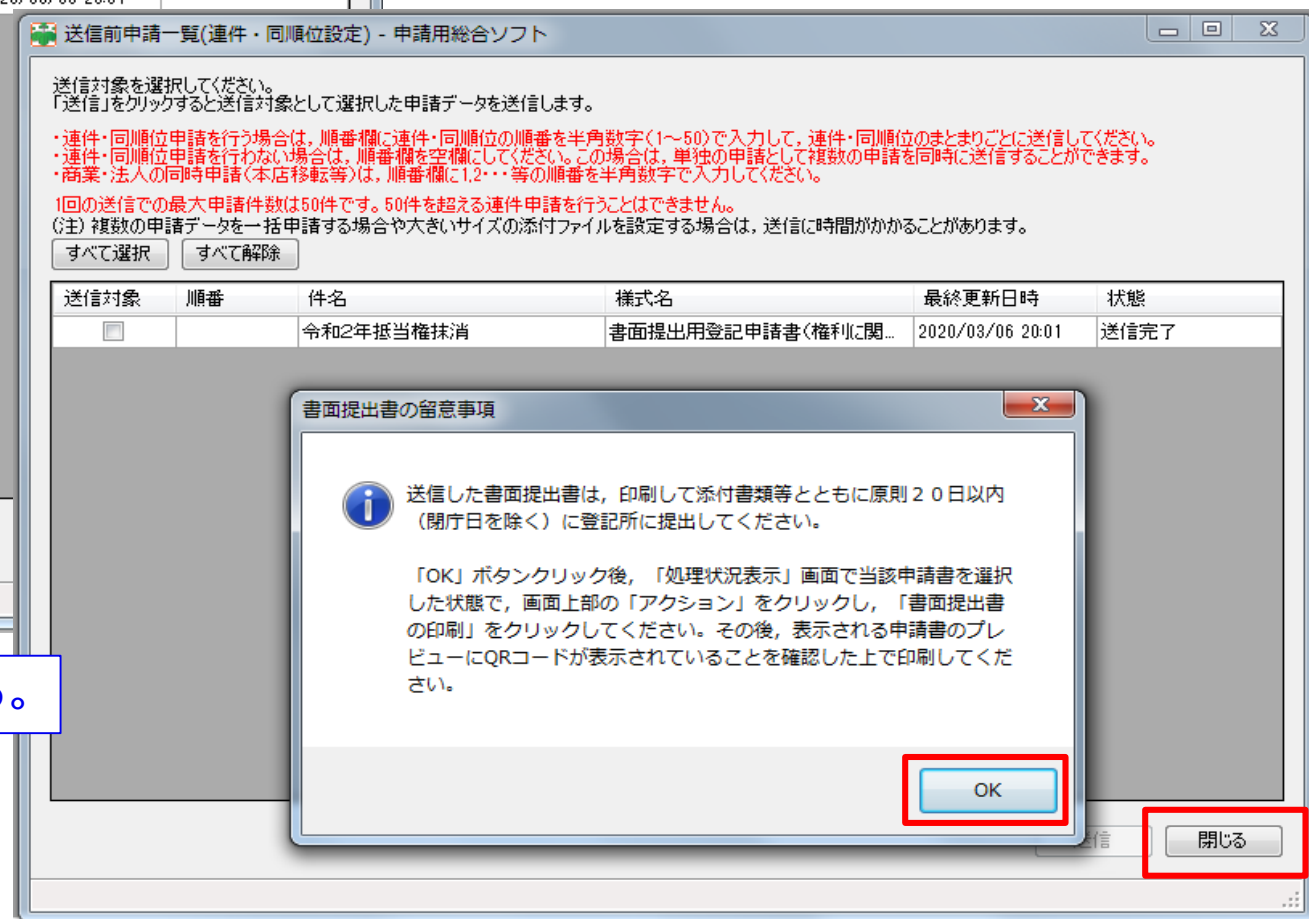
送信対象欄の送信したいデータにチェックを
入れ、「送信」をクリックする。



送信確認の表示が出たら、
「OK」をクリックする。

留意事項を確認し、「OK」をクリックする。

「閉じる」をクリックする。



⑧ 到達（お知らせ通知）の確認について

処理状況表示 - 申請用総合ソフト - バージョン6.1C

ファイル(F) 表示(V) ツール(T) アクション(A) ヘルプ(H)

申請書作成 編集 再利用 補正 取下 登記識別情報関係様式 信託事項作成 ファイル添付 取込 署名付与 申請データ送信 更新

件名検索
件名 検索 クリア 詳細検索...

情報	処理状況	納付状況	件名	最終更新日時	申請者ID	到達	受付確認	補正	お知らせ	公文書	納付
	到達待ち		令和2年抵当権抹消	2020/03/06 20:03	nshirai1i	到達	受付確認	補正	お知らせ	公文書	納付

受付情報
受付登記所
受付年月日
受付番号

到達日時
<並び替え> ▲ ▼

申請番号 20200306039982001
<並び替え> ▲ ▼

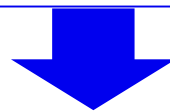
添付ファイル一覧
0J00F929b.mp

取得公文書一覧

納付番号

全部で1件あります。

該当の件名の到達欄が点灯したら、「到達」をクリックする。





「到達通知」が表示されたら印刷し、手元に保管しておく。
※この時点では、申請の受付はされていません。



⑨ 登記所への申請情報等の提出について

処理状況表示 - 申請用総合ソフト - バージョン6.1C

ファイル(F) 表示(V) ツール(T) アクション(A) ヘルプ(H)

申請書作成 編集 再利用 補正 取次 登録識別情報関係様式・信託事項作成 ファイル添付 取込 署名付与 申請データ送信 更新

不動産 登録 信託事項 商業・法人 不動産 債権 信託 成年後見 電子公証

情報	処理状況	納付状況	件名	最終更新日時	申請者ID
	到達待ち		令和2年延当権抹消	2020/03/06 20:03	nshiraili

青い部分をダブルクリックすると、QRコード付きの申請書が別ウィンドで表示されるので印刷する。

「当該申請書(情報)」 「委任状(ある方のみ)」を印刷し、「添付書類等」と併せて、登記所に提出する。

* 提出後、法務局が受付を確認すると、受付確認が点灯しますので、クリックすると受付番号等の内容が確認できます。

HM0508201220001.html

提出番号: 20200306039982001

登録申請書

登記の目的
原因
権利者
義務者
添付情報
令和2年3月6日申請
静岡地方方法務局
登録免許税
その他事項
登記完了証の交付方法

1番抵当権抹消
令和2年3月4日済
静岡市葵区追手町9番50号
静岡太郎
静岡市葵区大手町1番2号
株式会社法務銀行
代表取締役 法務 三郎
登記識別情報の提供の有無: 有り
登記原因証明情報
登記識別情報
代理権証明情報
資格証明情報
(登記所コード:0800)
金 2,000 円
連絡先 090-1111-2222
送付の方法による交付を希望する

不動産の表示 (1)
土地 静岡県静岡市葵区追手町一丁目
土地の表示
所 在
地 番
100-100 不動産番号: -
静岡県静岡市葵区追手町
100番100

不動産の表示 (2)
一般建物 静岡県静岡市葵区追手町一丁目
建物の表示 (主である建物の表示)
所 在
家屋番号
100-100-2 不動産番号: -
静岡県静岡市葵区追手町
100番100-2